

令和5年度 第3回吹田市政策調整会議概要

日 時：令和5年10月24日（火）午後2時40分～午後2時55分
 場 所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
 出席者：春藤副市長、辰谷副市長、小西総務部長、今峰行政経営部長
 所 管：【児童部（子育て政策室・家庭児童相談室・こども発達支援センター）】
 北澤児童部長、岸上理事
 （子育て政策室）今井室長、湊崎参事
 （家庭児童相談室）中谷参事
 （こども発達支援センター）堀センター長
 【健康医療部（母子保健課）】
 梅森健康医療部長、岡本次長、日比課長、久本参事

案 件	子育て支援センターの設置について
担当及び関連部局	児童部（子育て政策室、家庭児童相談室、こども発達支援センター） 健康医療部（母子保健課）
<p>【案件概要】</p> <p>児童部に「子育て支援センター」を設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行う体制を構築するもの。</p>	
<p>【所管部の考え方】</p> <p>改正児童福祉法の施行（令和6年（2024年）4月）に伴い、市町村は、子育て世代包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の機能を維持しつつ組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行う機能を有する機関の設置に努めることとされた。</p> <p>本市では同機関を子育て支援センターとして児童部に設置し、母子保健機能と児童福祉機能に子供の発達支援機能も加え、切れ目のない一体的な相談支援体制の構築を図るもの。</p>	
<p>【質疑概要】</p> <p>質問： 子育て支援センターと類似する名称の施設等が複数あり、市民には分かりにくく感じると思うが、周知に関して対応は考えているのか。</p> <p>回答： 新たな名称を前面に出していくと混乱を招きかねないので、まずは法改正に基づいた機能を有する機関を設置したということを周知していきたい。</p> <p>意見： 例えば、子供や子育てに関係する窓口全体を周知する等、市民に分かりやすい方法を検討してほしい。</p> <p>質問： 組織の人数や職種の人員配置は整理されているのか。</p> <p>回答： 室の設置や体制強化のためには、人員配置において一部の職種や職階の見直</p>	

しが必要になる。

意見： マンパワーが重要な業務であり、人員確保も含めた対応も必要なことから、人事室とも協力し、適切な人員配置を行ってほしい。

質問： すこやか親子室と家庭児童相談室は同じ場所で、こども発達支援センターは別の場所で業務を行うのか。

回答： そのように考えている。

意見： 複数組織を統括することになるのでマネジメントが重要になってくる。

指示： 全ての子供の健やかな成長を支えることが、子育て支援センターの使命である。設置の目的、何を充実していくのかについて共通認識を持った上で、その目的達成のための新たな組織としてスタートすること。

【結果】

本件は、承認された。会議で出た意見、指示を踏まえて取組を進めること。